

台風時における登下校について

1. 「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されたとき

(1) 児童生徒の登校する以前に岡崎市に暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合

- ① 午前6時までに警報が解除された場合は、平常通り始業する。
- ② 午前11時までに警報が解除された場合は、午後1時から始業する。
- ③ 午前11時以降警報が継続されている場合は、臨時休業とする。

上記①、②の場合においても、道路の冠水、河川の増水、積雪等により、登校が困難と校長や保護者が認める場合は、該当児童生徒を自宅待機とし登校させない。

(2) 児童生徒の登校後に岡崎市に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

- ① 気象・交通機関及び通学路の状況等から児童生徒を安全に帰宅させようと判断したときは、授業を中止して速やかに下校させる。
- ② 通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該児童生徒の安全を校内において確保する。必要があれば、保護者へ迎え等を依頼する。

岡崎市に「特別警報」が発令された場合の対応について

1. 生徒が登校する前に特別警報が発令されたときの対応

- (1) **登校前に特別警報が発令された場合、生徒は登校せず、自宅待機とします。**
- (2) **特別警報解除後も災害の状況及び気象や通学路の状況等に関する情報収集に努め、生徒を安全に登校させようと判断できるまでは登校させません。学校から指示があるまでは自宅待機とします。**

2. 生徒が登校した後に特別警報が発令されたときの対応

- (1) **登校後に特別警報が発令された場合は授業を中止し、生徒の生命及び安全を確保する最善の対応(学校留め置き、保護者への引き渡し等)を行います。学校留め置き、引き渡し等、判断と対応について学校から連絡します。**
- (2) 生徒を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象や通学路の状況等に関する情報収集に努め、生徒を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。状況によっては、保護者への引き渡しを実施する場合があります。

地震の避難について（R6年度10月改訂）

1. 南海トラフ地震に関連する臨時情報「巨大地震注意」及び「巨大地震警戒」が発表された場合も、生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事を行う。校外での活動は、原則として行わない。

(1) 生徒が在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校になります。

・臨時休校や授業再開の時期など、必要に応じて学校メールでお知らせします。

(2) 生徒が登校した後に発表された場合は、授業終了後に下校となります。本校は通学路が土砂災害警戒区域にあたる箇所もあり、生徒の下校に不安があるため、保護者への引き渡しを行います。保護者の迎えが来るまで、生徒は校地内の安全な場所で保護します。下校時間等は学校メールでご連絡しますので、保護者の方の速やかなお迎えをお願いします。

●生徒が学校にいるとき

南海トラフ地震に関連する臨時情報「巨大地震注意」及び「巨大地震警戒」が発表されると、行政機関や様々なメディアを通じて伝えられます。学校メール、HPでも情報をお知らせします。

↓ 保護者は授業後、常磐中学校の運動場に引き取りに来る

・生徒の引き渡し場所は運動場です。
・生徒は、学級ごとに並んで待機します。
・保護者は、生徒の学級の列に行き、担任による引き渡しの確認を受けてから帰宅します。

●登校中に知ったとき

・速やかに登校し、学校で安全に留意しながら授業を行います。

●下校中に知ったとき

・速やかに帰宅し、自宅待機します。

◎岡崎市の防災緊急メール「防災くん」への登録をお願いします。

「防災くん」は、登録制のメールサービスです。8種類の防災関連情報（警報情報・地震情報・南海トラフ地震に関連する情報（臨時）など）から希望の情報を選択し、メールで受け取ることができるサービスです。

※「防災くん」HP

<http://www.city.okazakibosai.jp/entry/guide/>

